



インドで活躍中!!公認会計士岩瀬先生が教える 使える!!インドの会計・財務の豆知識

第40回目 DES (Debt Equity Swap) <デット・エクイティ・スワップ>



<代表者経歴> 岩瀬雄一 公認会計士 (日本) 税理士 (日本)
2000年に大手監査法人東京事務所に入所。製造業を中心に、USGAAP、IFRS、日本会計基準の会計監査業務を手掛ける。'07年10月よりインド事務所に赴任し'10年11月に日本に帰任
2011年9月にFair Consulting India開業。複雑なインドの税務や手続きの多い会社等の設立は豊富な実務経験と、インド専門家のネットワークが不可欠です。

DESとは借入金等の負債を資本と交換することを指します。インド共和国の日系企業は日本親会社等のグループ会社からECB (External Commercial Borrowing) <対外商業借入>にて借入金の負債を有する場合も多いかと思われます。DESは会計上、日系企業の借入金等の負債を減少させ、かつ、同額の資本金勘定を増加させる手法です。一方貸付金を保有している日本親会社等の債権者は貸付金勘定を減少させ、かつ、同額の子会社株式を増加させます。即ち、DESとは債務と交換に株式を発行することとなり、債権者からは債権の株式化であり、債務者からは債務の資本化と言えます。

日本国においてDESは1990年代から行われる手法でしたが、インド共和国の日系企業には近年まであまり馴染みが無い手法でした。これはDESが上記の通り債権者である日本親会社等の株式を増加させる手法であるため、FDI (Foreign Direct Investment) <外国直接投資>規制の範疇となっており、ECB等の一部の負債のみしかDESが認められていなかったためです。このFDI規制が2014年9月にRBIのNotificationにより一部解禁されたため、インド共和国の日系企業はDESを利用する機会が拡がりました。今回はこちらの内容を解説致します。

2014年9月のFDIに関するRBIのNotificationの本文ではインド共和国の日系企業が有する外国法人に対するどのような支払債務に対して原則としてDESの利用が認められると記載があります。このDESには政府若しくはRBI (Reserve Bank of India) <インド中央銀行>の事前承認は不要ですが、上記と同様に①業種別上限以内であること②株式発行価額が規定通りであること等の条件が明示されております。また政府承認が必要な業種の日系企業、輸入対価としての見做しECB、支払債務若しくは中古機械の輸入対価は従来通りの規制となるとの説明書きが付けております。

ここからが本Notificationの問題点なのですが、説明書きに記載があるこの輸入対価としての支払債務が日系企業の通常の買掛金・未払金をさしているのか否か、英語として若干不明です。そこで、Notification発行元のRBIに直接問い合わせたのですが、RBIの担当Officerも当該文言の意味は不明と回答してきました。インドらしいお話です。

ただ、個別にRBIに問い合わせすれば、DES処理可能か否かは回答するとのことでした。

仮に通常の買掛金・未払金、若しくは資本財である機械設備等の未払金をDES処理が可能であれば、製造業の日系企業さんでSick Company規制等に悩まれている会社さんはCashを動かすこと無く自己資本比率を増加させることが可能となります。当然に日本親会社の承認が必要ですが、塩漬けとなっている債務を処理するオプションとしては問い合わせする価値があるかと思われます。

Fair Consulting India Pvt.Ltd.

インド進出アドバイス歴8年以上の希少な日本人公認会計士を筆頭に実務に基づいたスピーディーなサービスをご提供。進出後の監査・税務なども日本語にてしっかりとサポート致します。東京・大阪の日本オフィスにおいてもお気軽にご相談も承ります。

No. 170A-170B, 1st Floor, Tower B, Spaze I-Tech Park, Sector 49, Sohna-Gurgaon Expressway, Gurgaon, India
チェンナイオフィスが移転しました! No. 4/14, ALSAMALL, III FLOOR, MONIETH ROAD Egmore, Chennai, India
Tel: +91-124-474-8217 Fax: +91-124-474-8218

岩瀬携帯 +81-90-6669-3586 Mobile (Japan) +91-99711-83945 Mobile (India)

mail: y.iwase@faircongrp.com URL: <http://www.faircongrp.com/network.html>

Fair Consulting Group

東京オフィス 〒104-0045東京都中央区築地4-1-12 ビュロー銀座1102号室

大阪オフィス 〒530-0001大阪市北区梅田2丁目5番25号ハービスOSAKAオフィスタワー12F

- 現法・駐在員事務所・支店設立
- 会社法・税務監査 ● 法人税申告・納税代行
- 個人所得税申告・納税代行
- 移転価格税制対応 ● 各種間接税対応
- 記帳代行 ● 各種ガバナンス対応
- M&A アドバイザリー

その他オフィス

上海・香港・ハノイ・シンガポール・台湾・ジャカルタ・バンコク・クアラルンプール・マニラ